

第6日

平成22年12月8日(水)

午後2時11分再開

議長(柴田裕隆君) 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、9番村上百合子議員の質問を許可します。9番村上百合子議員。

(9番村上百合子君登壇)

9番(村上百合子君) 皆様、こんにちは。9番、公明党の村上百合子でございます。時の経つのは早いもので、ことしも年の瀬を迎えました。傍聴席の皆様には、御多用な中、傍聴においでくださりありがとうございます。

ことしの世相を反映する流行語の一つに、「無縁社会」が選ばれました。孤独死やリストラ、児童虐待、こうした社会現象は、日本人がかつて持っていた家族や地域、会社などの結びつきを急速に失いつつあるところから生まれてきている。無縁社会化は、雇用や家族のあり方など社会構造の変化と深くかかわっているゆえに、安易に心の問題とすることができない。「袖触れ合うも多生の縁」ということわざがありますが、袖が触れ合った程度の関係でも多生、過去世までさかのぼれば何かしらの縁があるという意味です。

確かに無縁社会でも縁はある。袖触れ合うほどの縁もない人間は一人もいないに違いない。縁を大切に育み心の触れ合いを広げていく中に、人の振る舞いの中に失いかけていた絆や縁がよみがえってくると思います。朝倉市の自然も人も豊かで住みやすいまちづくりに向けて、これより質問席にて質問を続行してまいります。執行部におかれましては、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

(9番村上百合子君降壇)

議長(柴田裕隆君) 9番村上百合子議員。

9番(村上百合子君) 通告書に従いまして、森林の活性化について質問いたします。

朝倉市は、総面積246.73平方キロメートルのうち、山林が最も多い54.7%を占めています。その山地のほとんどを覆う杉・ヒノキ、植林の人工林が、本市の山地植生の基盤を形成している。御存じのように、森林は、木材生産だけでなく、水源の涵養、生物多様性の確保、二酸化炭素の吸収源、国土の保全、保健休養の場といったさまざまな機能を有しているのです。しかし、国産材価格の低迷や担い手の高齢化、後継者不足などにより山林の荒廃が進んでいる現状があります。この現状打開と森林のこれらの機能が十分に発揮できるようにするための具体的な森林整備計画はあるのでしょうか。お尋ねいたします。

議長(柴田裕隆君) 農林商工部長。

農林商工部長(牟田芳高君) 森林の具体的な整備計画はあるのかということでございます。

朝倉市の森林の中で、水土保持林という形で森林の役割というものを明確に区分けをしております。平成14年から、森林はその機能に応じて、水土保持林でありますとか、森林

と人との共生林、資源の循環利用林、こういう3つの区分に分かれるわけなんですけど、特に水源涵養の働きをいたします水土保全林、これを朝倉市の森林の中ではほとんどの森林の区域がこれに当たりまして、この部分の整備、荒廃の整備といったものを今、年度計画で進めているところでございます。特に、荒廃林整備事業ということで重点的に進めている状況でございます。

議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

9番（村上百合子君） 私は先月、森林組合にお願いして、江川ダムの上にある国道500号線から十石林道に入り、初岳に生息しているヤブツバキの原生林を視察してきました。晴天にも恵まれ、林道の中を少し森の中に入っただけでありますが、大小の数え切れないツバキの原生林が私たちを迎えてくれ、さわやかなすがすがしい気分を味わいました。朝倉市の埋もれた宝物の一つ発見した思いです。そして、その森林浴の心身ともにすがすがしい感動をもっと多くの市民に味わってもらいたいと感じました。

森林活用には、森林と人との共生林と水土保全林の二つがあるそうです。ヤブツバキの原生林は、水土保全林に生息しています。水源の森として維持と保全のために、今のままでは森林荒廃は進む一方です。2,000本から3,000本はあるといわれるツバキの木を共生林に移植させることで、ツバキの成長と森林保全が同時に推進されることとなります。そこには、離職者の雇用も生まれる。森林浴のできるヤブツバキ森林公園の建設計画を市民の心身の保健保養のために計画できないのか、伺います。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） ただいま御質問のヤブツバキの件でございますけれども、十石林道の起点、稗田のほうから、3.4キロの付近でございますのり下に約1ヘクタールの市有林がございます。その中の0.7ヘクタールがツバキが群生をしているというのを聞きをいたしております。

先ほど議員御質問のように、この市有林でございますけれども、水土保全林ということで位置づけがなされております。そのヤブツバキの本数でございますけれども、約1,200本程度あると。内訳でございますけれども、胸高、目の高さで約5センチ程度のものが約750本、63%の割合だと。また5センチから10センチ未満というものが380本で32%と。全体から見ますと10センチ未満のものが95%を占めていると。割と小ぶりだなというツバキでございます。

この部分のヤブツバキの内容でございますけれども、もともと雑木林であったんだろうというふうに思います。相当大きな雑木もそこに点在をいたしております。その大きな木の間々に、自然にヤブツバキが自生をしていったんだろうというふうに思われます。

先ほどから申し上げます水源林、水土保全林でございますので、雑木林としてやはり育成をしていく必要があるという観点から、過去、平成15年でございますけれども、雑木等の草等が茂って、山肌への遮光が少なくなったというようなことから、伐採を行い整備を

した経過がございます。現状では、良好な状態が保たれているんだというふうに認識をいたしております。このように今後とも雑木伐採等を行い、適切な保存に努めたいというふうに考えているところでございます。

議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

9番（村上百合子君） 雑木伐採の中でいろんな木を切っていられると思うんですけども、もともとそこに自然から生息している木を大事にするという意識がなければ、その原生林で、私たちが山に登ったときはツバキの花はもう咲いていませんでしたけれども、とても見事なツバキの花が咲いているそうです。ちょうど2月か3月ごろはですね。そういうやっぱりもともとそこに生息している木は、その土地にあったすばらしい環境の中で育っているということですけども、やっぱり手入れがなかったら、もう木に埋もれて光が当たらないで成長しないということですよ。

ですから、そこに少し手を入れて、間隔を持って雑木林のように生えてきている、それは森林は放っとけば雑木林になるんですから、そこに間隔を置いて光を太陽を当てる、そして自然の土地の豊かさの中で成長していくという再生をしていかなければ、水源地であるこの水土保持林も荒廃していく。そこにはすばらしい水はできないと思うんですよ。ですから、この54%以上もある森林を利用した森林公園の建設を伺っているのですが。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） そのヤブツバキの部分なりを含んだ森林公園というような御質問かというふうに思いますけれども、ただいま申し上げましたように、この市営林の位置づけでございますけれども、雑木という形で適切にこのツバキの生育がなされるように、伐採等を行って良好な状態を保っているというふうなことでございます。

また、大きな落葉樹の木がございます。そういう木の枝が茂っているわけですけども、それと群生をいたしておりますツバキとの空間が保たれておりますので、ヤブツバキには適した環境に今のところなっていると。そういう自然の状態の中で保存をやっていきたいというふうに私どもは考えているところでございます。

議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

9番（村上百合子君） 部長が言うことは、この森林の目的がもう満たされているということでもありますけれども、私は、初めてそのヤブツバキの森に入ったわけですね。その関係者、その森林関係者、森林組合とかも、ここにこういうすばらしい原生林があるんだ。朝倉市に生息しているんですから、それを生かした森林公園というところをですね。もしその森が水土保持林ということで利用できなければ、少しずつ移植して、その森林公園を建設するような体制に持っていく。その場にそのまま生息させるんじゃなくて、少しずつ移動させてそれを守っていくということが可能だと思うんですけども、どうでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 議員がおっしゃっていますのは、ツバキの原生林も含めて森林公園にしたらどうかというような御提案だろうというふうに思います。私どもが答弁しておりますのは、十石林道を挟みまして、市営林のこの1ヘクタール部分があると、対面いたしますところに朧岳というものがございまして、そこには、山頂のほうに向かひまして、市営林の中を幅員2.5メートル程度の作業路が1,600メートル程度入っております。ここは御案内のとおり、十石林道のところに、平成、これは21年でございますか、道整備交付金事業ということで、森林の作業をされる方なりの車両の待避所、また林道利用者の方の休憩所、作業員の方の休憩所、こういったことで東屋を設置いたしております。展望もここから望めるところでございます。

そういう十石林道のそばにこういう施設を整備したことから、眼下にありますこのツバキの群生林については、自然のまま歩道等を入れなくて散策ができますので、そのままの状態を保存をしていきたいと。対面いたします朧岳のほうにつきましては、市営林の中を先ほど申します作業路が1,600メートル完備をいたしております。そういうことで、それを活用した一つ散策をしていただきたいなというふうに私どもとしては思っているわけでございます。

そしてまた、その朧岳につきましては、水源機能を高めるために、約3.83ヘクタールというような面積に、広葉樹、クヌギとか山桜、こういったものを植生をいたしまして、自然の森づくりということで推進をいたしております。ですから議員御指摘の公園としての機能を、完璧なものの公園ということじゃなくて、林としてのそういう魅力は十分備えた環境にあるということで御活用いただきたいという考えでございます。

議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

9番（村上百合子君） 今のお話で、その道路整備事業で作業道の途中に立派な展望台ができておりました。そこにもシキミとかヤブツバキの木がばっさり切られていたんですね。ですからその同行された森林組合長さんは、もう残念って、もうここにこのツバキをこれを成長させるまでにどれだけの年数が経つかわからないのに、ばっさり切っているって。その展望台をつくることはいいんですよ。とても見晴らしのいい展望台でありました。しかし、そういう自然から生息しているその宝を宝って見きれない人が来て作業しているものですから、そういう状況が起きているんですね。

あすこも知っている人は知っていますよ。しょっちゅうその山に登っている方は、ヤブツバキの森がここに下にあるんだって。何の看板も立っていない、何の案内も立っていないですよ。展望台にもここにヤブツバキの原生林があるというのは載っていません。立派な掲示板が、掲示板というか案内板がありましたけれども、そこにも書いていません。何か一つ足りないんじゃないかなって。それはその作業をする人たちがこう休憩して、農作業の労を少しでも和らげる場としてつくられたと思いますけれども、本当に朝倉市にある宝物をいろんな人に感じて、私はもう本当ツバキも咲いていないところに行きましたけ

れども、本当に癒された気持ちで帰ってきました。こういうことは、都会の人はもっと感じるんじゃないんですか。朝倉市にもいろいろな人口交流で来ている人たちが買い物とかに来ていますよね。でも、その方たちが、もしここに森林浴ができるそういうところがあるって知ったら、もっと朝倉市に好感を持っていただけるんじゃないかなと思っております。今後、その計画をされるときに、もう少しここに私たちが表示できて、だれでもがわかるような案内板をきちんとつくってもらいたいと思います。

また、先ほども言われたように、ばっさり切られて悲しんでいる人たちが関係者の中には多くいらっしゃるわけですね。本当に一つの事業を行うにしてもいろんな立場から、観光面とかいろんな交流の人口、その住民が健康にそこに足を踏み入れることができるような対策がとれるような、いろんな多方面のことを把握して事業の一環に入れてもらいたいと思っておりますね。

今、小石原川ダム関連事業は、ダムのその事業仕分けの中でいろんな問題で収束しておりますけれども、道路整備事業が行われていると思います。自然保護や景観整備を水資源や開発事業団に提言して、朝倉市の森林保護と再生をすべきだと私は考えています。この何でも同じ大きな道路が建設されるときに、この朝倉市の森林保護と景観を入れた方向性をちゃんと取り入れられるかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 小石原川ダムができるに際しまして、用地買収の関係では、森林等の買収も当然にかかっているというようなことは認識をいたすところでございます。それを含めた水源林等の整備、そういったものを考えていくべきではないのかというような御指摘だろうというふうに思います。当然に森林がなくなることに対する危惧というものはございますけれども、それ以外の残りました森林については、当然朝倉市の森林整備の原則にのっとり、きちっとした保全なり整備を進めていくという気持ちに変わりはございません。

議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

9番（村上百合子君） 市長は、ことしの4月に当選されて、しっかりいろんな地域に入り、朝倉市の広い地域の中で、だれもが訪れたい朝倉市、また孫・子ども、三世代が豊かに暮らせるまちを目指して活動されておりますけれども、ここにも「林道等の整備をはじめ森林整備を積極的に促進します」と書いてありますが、この森林の豊かな朝倉市において、森林公園は、本当にこれから建設していくべきだと思います。

今、岐阜県の高山市でも、森林セラピーにしっかり取り組んであることが取り上げられていましたけれども、先ほど矢野議員もおっしゃっていました。近くのうきは市でもそういう取り組みがあります。朝倉市も面積の半分以上を森林に抱えてて、その森林が埋もれているということは本当に悲しい現状じゃないでしょうか。これから先、市長はどのような方向性がこの森林の再生をしていく御決意があるのでしょうか、伺います。

議長（柴田裕隆君） 市長。

市長（森田俊介君） 論点をいくつかに分けて話しますと、朝倉市の森林全体の整備ということになりますと、これは話すと長くなりますんで、要は今森林がなぜ荒廃しているかということです。これは、やはり林価、いわゆる木材価格が非常に低迷をしております。ですから森林で生計を立てる人、あるいは森林で何かの収入を得ている人たちが、いわゆる森林経営に対する意欲をなくしていると。つまりそのことによって、今までは、みずから自分たちの山に手を入れていた。そのことが山を保全をしていたわけですよ。しかし、それをやらなくなったからもう荒廃しまっている。そのことについてどうにかしなきゃいかんということで、今これは事業主体は市でありますけれども、いわゆる森林環境税、県が基金を持っておりますけれども、事業主体は市町村になりますけれども、いわゆる荒廃森林事業ちゅうのがあるんですけど、にて今少しずつそれを取り組んでおります。

それともう一つ、今、村上議員が質問されていたヤブツバキの森林の話ですけども、これにつきましては、実は私は十石林道ができて間もないころ、現地に行っております。現場も存じております。ただ、私どもが行ったときは、もう随分年数が経っておりますので、今東屋ができているという話も初めて聞いたわけですけども、そういう形になっていると。ですから粕岳に向かって作業道かなんか知りませんが、そういったものが入っているということでもありますし、今まではいわゆるヤブツバキをやったとか、ほかの大きな木とって、それをほかの大きな木と一緒に群生をしておったと。ですから、大きな雑木については伐採をして日当たりをよくして、いわゆるヤブツバキの生育環境のいい状況をつくったと。ですから、それを直ちにそこを市が行政が手を入れて公園みたいにきちっと整備しなさいというよりも、むしろ今ある形の中で楽しんでいただくという形。

そこでもう一つだけ、今言われているのは、もっともだがなと思ったのは、いわゆる案内板ですね。そういったものを、うちの市にはこういうものがありますよという情報を発信したり案内することについて、やはり多少もっとやるべき方法があったのかなという反省をしておりますし、それはやらなきゃならんというふうに思っております。

それともう一つ何だったかな。小石原川ダムの関係ですね。小石原川ダムの関係について言いますと、直接的に小石原川ダムの、これははっきり申し上げまして、ダム事業自体が継続されるのか中止になるのか、まだ今の時点ではっきりしません。よしんば継続をされたとして、じゃあそれを森林に活用しなさいという話ですけども、実はもう既に小石原川ダムにつきましては、水源地域整備計画というものが策定をされております。これは朝倉市、福岡県、それから水資源機構の間に、いわゆるダムができた場合には、水源地域についての計画をどういう形で整備をしていくかという計画が立てられております。残念ながらというよりもこれは無理があるんですけども、いわゆる朝倉市の森林を小石原川ダムをつくるから全体的に整備しましょうといった、そういった計画は残念ながらございませんので、ダムができるからすぐ森林をどうこうしなさいという話には現在のところは

ならない。

ただし、私どもがさっき申し上げましたように、森林というのは非常に大事なものです。ですから、もちろん県の森林環境税等を使いながら、本来言うと森林も循環をさせなきゃいけないんです。いわゆる植えて、ある程度大きくなったら伐採をして、それを利用してまた植えていく。本来だったらそういったサイクルをつくらないと本当はだめなんですけれども、残念ながら今そういったサイクルが土地が材価が安いということで、そういうサイクルが途切れております。ですから、朝倉市だけの力ではなかなかやることはできませんけれども、これは私どものような同じような地域が日本全国に至るところにあります。ですから、そういったところと協力し合いながら、あるいは国とか県とかに提言、お願いちゅうのは余り好きでないので、提言をしながら、少しでも森林の持つサイクルというのが継続していくような形になるように努力をしたいというふうに思っております。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 市長のほうからの答えの中に水源地域整備計画というのが出まして、私、先ほど小石原川ダムのお答えしました中で、ちょっと行き違いがあったようでございます。小石原川ダムの事業におけるこの用地買収として、この原生林があるのかということの内容でしたら、水機構に確認をいたしますと、もうその事業の場所ではないということを確認をさせていただいております。そういうことから、この保存というものについては、市が独自にやっていかなければならないということでございます。

議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

9番（村上百合子君） 直接その関連した山というか、そのダムと関連した場所ではないと思いますが、それを利用してそのヤブツバキの原生林の近くを、ちょっと私は地理的にその地名をきちんと説明できませんけど、できるようなことを森林組合の方はおっしゃっていたんですね。部長はわかるでしょう。

ですから、そういうことを事前にしっかり計画の中で調整して訴えていくということは、向こうの方はわからない、水資源の方はわからないんですから、その市の宝をきちんとそこに公にして、有効に使っていくということを計画の中で入れていっていただきたいということです。わかりますか。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 水源地域整備計画の中に、やはりそういうものも取り込んで検討していくべきだというような御意見だというふうに承りました。

この水源地域整備計画というのは、もう現在取りまとめをして、福岡県と取りまとめをいたしまして、国土交通省のほうにも提出をいたしております。そういう中で、粕岳周辺の整備計画というもので過去立案をされたことが、市の側としてあったそうでございます。しかし、結果的にこの水源地域整備計画を取りまとめましたものの中には、この粕岳周辺の整備計画というものは上がっておらないと、地元と協議はできないままに整備計画から

落ちているということでございます。

議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

9番（村上百合子君） まだダムはできていませんので、まだまだいろんなうちの土地に建てるといふことがあるわけですね。ですからしっかりそこら辺は、私たちの水源地を利用してダムができるんだというような強気の姿勢で、この整備、自然を守る自然保護のための整備計画を続行していただきたいと思います。

また、森林には、人以外の動物も生息しています。たくさん生息していて、10月末に私が山に行きましたら、かわいいイノシシの子が3匹と子ジカ2匹と出会いました。私は市街地に住んでいますので、かわいい意識でしておりましたけれども、その中山間地に住んでいる農作物の被害に遭われている方たちはたくさんおられます。農業従事者の方は、この有害鳥獣対策が朝倉市はまだまだ不十分だと考えて、本当に苦慮されています。今後、どのような方法、どのような対策でこれを推進されていくかを伺います。

議長（柴田裕隆君） 農業振興課長。

農業振興課長（岩下 孝君） 農業振興課のほうから、駆除とは違う被害防止という観点から、農作物等の鳥獣害の被害防止ということで、現在取り組んでいるものを御説明したいと思います。

20年の2月に時限立法で鳥獣被害防止対策特別措置法というのが施行されておまして、朝倉市も21年、22年、また来年度も計画をしていきたいということで、鳥獣被害防止のために朝倉の猟友会とか、森林組合、JA、柿部会、梨部会等々の関係団体の協力を得まして、協議会を立ち上げて現在取り組んでおります。

21年度に33基の箱わなを設置しまして、本年度も同事業に取り組んで33基ということで、来年度以降は、特に2年間、本年度を含めて2年間、箱わなに取り組んできましたので、23年度以降は、防護さくの整備を予定しておまして、これについて現在各市内の皆さん、農家の方に事業要望の取りまとめを現在やっております。そういう取り組みを行っているということです。

具体的には、去年またこの事業とは別に、御存じのように地域活性化の生活対策交付金というのがありまして、市単独事業として活用させていただきまして、有害鳥獣防止対策事業ということで2分の1の補助事業で、各中山間や地域の団体やグループで事業に取り組んでおまして、地域的には、秋月、長谷山、黒川、荷原、三奈木、杷木、松末、赤谷、朝倉の宮野地区などの32団体が取り組んでいただきまして、受益面積約600ヘクタールということで、電気さくとか網とかフェンス等、それから忌避灯、箱わな等に取り組んでいただいております。総事業費が約900万円弱ということで、その2分の1の440万円ぐらいを農家のほうに補助事業として21年度実施をいたしております。以上です。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） ただいま農業振興課長のほうは、中山間における果樹等

に対する鳥獣被害の対応について御説明申し上げました。

議員御質問の森林に対する有害鳥獣の対応、こういうものについてはどうしているのかということでございます。農林課のほうで所管をいたしております、朝倉市の有害鳥獣駆除対策協議会というものを設置をいたしまして、猟友会員の中でその中で有害駆除を行っていただけることに同意をしていただける駆除員にボランティアという形でお願いをいたしております。この駆除員の方にシカ等の著しい被害があるわけでございますので、駆除の委託をお願いをいたしております。しかし、問題としては、猟友会員の方でありますとか、駆除をお願いしております方々が高齢化をしてきているというのが一つ問題として上がっております。現在の駆除員の方の平均年齢が約65歳ということで把握をいたしております。

また、近年の猟銃等による犯罪等の多発で、許可が非常に得にくくなったというような背景もありますために、なかなか駆除対応として機動力に欠けているというのが現状かなというふうに思っております。

そこで、箱わな等の猟友免許取得時に、この箱わなの推進、こういったものを一定進めておるわけでもございます。またシカによるこの被害が多うございますので、この対応としては、やはり防護さく、シカネットというのが有効でございます。しかし、この金額、1ヘクタールで110万円程度かかるというような高額なものでもありますので、なかなか林家の方も、林業家の方も設置が進まない、そういうような状況下でもございます。

議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

9番（村上百合子君） やっぱりシカネットは高いですね。立派なネットで。その中で、やっぱり山間部の農家というのは、大きくしていないから、老夫婦で2人でしてあったり、そういう人たちもいらっしやいます。箱わなは結構大きくて、それには認可が要るそうですね。免許が要るということで、その免許というのをすごく重く感じている人たちがいるんですね。何か通告を出したときに、係長でしたかね、詳しい話を聞かせていただきましたけれども、講習を受ければ、ちゃんとその農林課とか森林組合の方たちが手助けをしながら、その箱わなをしてくれるということだったと思います。

それで、もっとそれを住民に大きく公表していただきたいと思います。きちんとしたね、そんなに難しくない認可でちゃんと利用できるんだということを教えていただきたいと思います。やっぱり免許が要るということは、とてもその猟友会ではないですけど、厳しい審査とかあった許可証のように思われる方もいらっしやるんで、やっぱりお金がかかるかなといって、トタンとか何とか工夫をしながらしているんですけど、イノシシとかのほうがかしこくてもぐってきたりいろいろするということで、何の効果もなく植えたものが一個も食べれないまま、イノシシのえさになってしまったというようなお話も聞きました。ですから、そういう少し許可がちゃんと受けられるような対策があれば、少しでもその方法をもっと公表していただきたいと思います。

議長（柴田裕隆君） 農林課長。

農林課長（上野篤也君） 今の議員のお尋ねでございますが、捕獲をするには、狩猟と今お尋ねの箱わながございます。箱わなにつきましては、これは狩猟と同じでございますが、窓口が福岡県の環境部自然環境課が取り扱っているところでございます。そして、その申し込みに際しましては、朝倉農林事務所でも受け付けております。

その箱わなの免許にいたしましては、狩猟免許の申請が要ります。それからそれに添付する写真が必要になってきます。それから医師の診断書、これも必要になってきます。そして、その試験の内容でございますが、適正試験、それから知能試験、それから技能試験でございます。それで適正試験につきましては、視力検査、それから運動能力、若干ではございますが、そういうことがございます。

それから、知識検査にいたしましては、法令等に関する筆記試験、これはマークシートだと思っております。それから技能試験、これは猟をする使用する道具、これの是非の試験、どういうことでどの道具を使うかとそういう試験でございます。それから箱わなの仮設と操作の仕方、そういうところ、それから獣・銃の判別知識等が試験の内容になっているところがございます。あくまでも窓口は、県のほうの環境課のほうでございますが、市のほうでも県のほうからのお知らせがある場合、市の広報で市民の皆様方にお知らせをしているところがございます。以上でございます。

議長（柴田裕隆君） 林務係長。

林務係長（石橋一良君） 失礼します。少し補足のほうをさせていただきます。

先ほど議員の質問の中で、市の職員がわなを何か設置しているようなニュアンスの質問に聞き取れましたので、市の職員のほうにつきましては、農家の方からの被害の相談があった場合、付近の方の駆除員さんのほうにお願いをいたしまして、箱わなの設置の依頼をしているのが現状でございます。職員自体は免許を持っておりませんので、職員がわなを設置することはいたしておりませんので、よろしくお願いたします。

議長（柴田裕隆君） 9番村上百百合子議員。

9番（村上百百合子君） 森林はとてもすばらしい財産ではありますが、いろんな問題を抱えてやっぱり再生・保護をしていくには、本当にいろんな苦労があるわけですけれども、そこに暮らす方々が、少しでも農作物がちゃんと作物としてとれて、その生活を潤せるような態勢をとっていかれるように市も協力していただきたいと思っております。

やっぱり自然の公園に新しい樹木を植えれば、コストが高くつくし、成長は遅いので、もともと生息している地になじんだ樹木を大切に、目的を長い目でもってゾーンをつくっていくことが大事だって組合長もおっしゃっていました。今から50年先を想定して計画する自然の森林の計画が必要なのではないかということで、やっぱり自然を放任と自然保護は違う、いろんな手を入れながら森林を守っていくということが、私たちの水源地を抱えるこの朝倉市の使命ではないでしょうか。

次の問題に、活力あるまちづくりを上げております。地域を生かした行政指導について、朝倉市は今後コミュニティという体制の中で、この地域の活力を生かした指導をどのように推進していかれようとしているのか、伺います。

議長（柴田裕隆君） 総務部長。

総務部長（樋口信尋君） 本市におきましては、コミュニティ推進室の地区担当職員1名が、3から4地区を担当しながら、この地域づくり、まちづくりに関するいろいろな情報を地区住民の方にお知らせをしながら、住民主体のまちづくりの支援をしているところでございます。

本年度におきましては、地域コミュニティの役員さんを対象に、市内を二つのブロックに分けて地域づくり講演会の開催を行っております。今後、地域づくり推進ができるように、今後とも関係します部課、あるいは部署と、なお一層の連携を図りながら、この支援に当たりたいというふうに思っております。

議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

9番（村上百合子君） コミュニティ推進に当たって20年ですかね、先進地の視察を何度もあちらいろいろ行ってまいりました。行政職員主導で地域に週2日から3日、公民館に職員が勤務して、住民を指導されている宗像の南郷地区とか、大分の安心院では、地域の住民のほとんどが何らかの部門別の登録をして、住民全体の意識を持つことを重要視した取り組みがされておりました。

先月は、上天草市のまちづくりを視察してきましたんですけれども、そこは画期的な取り組みでして、各地域には、今まで取り組みたいこの私たちの地域にはこういうものがあるんだ。例えば森林や山間部とは違う、私の住んでいる金川には黄金川があって、水善寺にノリが生息して農産物が盛んでいんな地域があります。その特色を生かした住民参加のまちづくりをするために、行政がどういうことをしているかということ、もうその地域でいんな事業を取り組んでくださいということで、企画もその地域にあわせてまちづくりを取り組んでありました。資金もその企画計画にするための財源を市が丸投げして、その中でどういう事業を上げてくるかということも全部お任せにした地元のよさを再確認する。そこに職員が入っていないかということ、そこには地元から通勤している職員が必ず入っているという取り組みが行われておりました。

こういう取り組みは、本当に個性があって、取り組んでいるところとその事業がなかなか上がってこなくて、その事業の規模も小さいところもありましたけれども、その企画課の職員の取り組みが、市を挙げて荒廃して人口減になっているこの上天草市を、活性化したいという意欲がとても見られたような気がいたします。朝倉市は、今地元に入って、今後どのような課題を推進して改善していったらいいとお考えでしょうか。

議長（柴田裕隆君） コミュニティ推進室長。

コミュニティ推進室長（田籠和明君） 朝倉市の目指す地域コミュニティにつきまして

は、従来の行政主導ではなく、住民主体のまちづくりを目指しております。

先ほど部長が説明しましたように、今年度は、地域づくり講演会というのを開催しまして、その中で各地域ごとに分かれていただきまして、地域の宝物、どんな宝物があるかというのをまず探していただきまして、それを今後どういう形で地域の活性化につなげていけるのか。そういうものを検討いただきまして、今後は実際地域にそういうアドバイスをできるような講師の方を呼んでいただきまして、少しずつその地域活性化、まちづくりを進めていきたいと思っております。そういうことの支援を私どもコミュニティ推進室も一緒になってやりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

9番（村上百合子君） その推進は、年度を何年にということと事業計画をされておりますか。具体的な結果が、この程度まで結果が出るというような目標を持って取り組んであるのでしょうか。

議長（柴田裕隆君） コミュニティ推進室長。

コミュニティ推進室長（田籠和明君） 議員のほうが行かれたのは、熊本県の上天草市の事例を視察なさったということをお聞きしております。私どももこのコミュニティを推進するに当たりましては、いろんな先進地を視察させていただきました。その中では、行政主導でやってあるところ、あるいは補助金をかなり出してあるところ、あるいはもう補助金が余りなくても、地域住民が自主的に取り組んであるところ、いろんなところを視察させていただきました。

その中で、各地区の各種団体の代表者からなりますコミュニティ推進委員会、あるいは市民からの公募でのコミュニティ推進委員会の中で、2年間にかけて、朝倉市としてはどういうコミュニティをつくったらいいのかというのをいろいろ検討してきました、今現在、今年度から進めております市職員の配置であるとか、いろんな補助金を取りまとめてコミュニティ補助金として支援していく、徐々に、先ほど議員の質問にありましたように、地域のほうでその地域づくり計画などを立てて、何年度にやるという計画は、今朝倉市のほうとしては立てておりませんので、地域の自主性に任せたその地域づくり、地域の活性化を目指していきたいと思っております。以上でございます。

議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

9番（村上百合子君） 地元の自主性とか、地元の特徴を出すということは、とても大事なことだと思うんですけども、今まで公民館、地域では振興会を中心に甘木地域は特にしておりました。きのうもちょっと公運審があったのですけれども、いろんなメンバーが振興会に入り、公運審に入り、社協、いろんな振興会のメンバーには、いろんな部門の中の同じ人が入ってあるんですね。

そして、公民館活動もよく見たら、同じような人が通ってきているというような状況が改善されていない。これを変えていくためには、やっぱり部門式、いろんな部門をつくり

ながら、地域の住民がいろんな方たちが、いろんな層の方たちが年齢層の方たち、それから女性も男性も子どもも高齢者も参加できるような体制をつくっていくべきだというような意見が出ておりましたけれども、それには、やっぱり地域のいろんな意見を出すためには、やっぱりその職員の指導も必要だと思いますし、その企画にこの上天草市が取り入れた計画、まちづくり計画を策定する地域に100万円を限度として助成している、それからまちづくり事業には一つの事業に500万円を限度として助成しますというもう大がかりな、大がかりな言ってあられですけど、もう本当に地域の住民の活性をどれだけ出せるのかというような期待を込めた助成策が補助金策があったんですね。そういう思い切った取り組みを企画をしていきながら、活性化をした年度をきちんと決めた計画で結果が出せるようなそのまちづくりも、市は主導していくべきじゃないかと私は計画、思うところであります。

ちょっと時間もなくなりましたので、これは要望といたしまして、次の3番の子宮頸がんの公費助成について質問いたします。

日本は、遅れる日本の予防接種の状況が、他国よりも20年も遅れている日本の感染ワクチン後進国と言われる状況が放映されておりました。外国で言えば、フランスは感染症から国民を守るのは、行政の義務として多くの予防接種が無料で受けられています。

6月でしたか、中島議員のほうからもこの子宮頸がん予防ワクチンには、質問がありました。この12月の3日に閉会された臨時国会では、補正予算が可決されました。その中に子宮頸がん予防ワクチンの公費助成も盛り込まれていたと思います。

近くでは、春日市では、来年1月から中学1年生から高校1年生の女学生を対象にして実施されるというような計画も進められているようですけれども、朝倉市の実施状況は、どのように計画されているのか、伺います。

議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（青笹祥子君） 議員がおっしゃいますように、ことしの6月ですね、中島議員のほうから、子宮頸がんワクチンの公費助成ができないかという御質問をいただいております。その折に、安全性とか、それから国の動向を見て検討をいたしますというお答えをいたしておりました。その後、議員先ほどおっしゃいましたように、国の動きがございまして、出産世代の子宮がんを予防し、ひいては次世代を担う子どもの喪失を防ぐということで、予防接種部会で公費による子宮頸がん、それから6月議会で村上議員も御質問されましたけれども、ヒブワクチンですね、それと肺炎球菌ワクチン、この3つを合わせて予防接種法の定期接種というのを位置づけていこうという検討がなされております。

このたび、先ほどおっしゃいましたように、国の補正予算が通りましたので、それを受けまして、市でも担当部署といたしまして、具体的な実施時期、それから方法、そういうものを検討を行って準備を進めているところでございます。

議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

9番(村上百合子君) この10年間で20代から30代の女性の子宮頸がんは、発症が急激に約2倍にふえているということがデータで載っております。この日本は世界一の長寿国ではありますが、世界一のがん大国でありまして、この子宮頸がんというのは、ワクチンで70%防止ができて、またその後の検診でも予防はできるって100%予防ができるような病気です。やっぱりきちんと検診を受けることも大事ですけれども、この若い女性の方たちが何年も感染したことを知らずに、この病気、ヒトパピローマウイルスのウイルスで発症するわけですから、この子宮頸がんの対策を早急に、1月から取り組んでいる市もあるものですから、早急に取り組んでいただきたい。

それから、これは3回しないといけない。半年のうちに3回しなきゃいけないということもあります。それから、この子宮頸がんのそのワクチンをきちんと受けることがどれだけ大事かということ、講演とかその学校できちんと教えていただくということも大事だと思いますので、その啓発運動もしっかり取り組んでいただきながら進めていただきたいと思っております。市長、お願いします。

議長(柴田裕隆君) 市長。

市長(森田俊介君) 今、担当部長からも話が、検討させていくということで話がございました。私自身が朝倉市について、「安心して子どもを産み育てることができるまち」ということで目指しておりますので、早急に取り組むべき重要な施策であるというふうに思っております。

ただ、医師会等との協議等の準備もございます。ただ、できるだけ早く公費助成を実施していく考えでありますので、御理解をお願いします。

議長(柴田裕隆君) 9番村上百合子議員。

9番(村上百合子君) これにて私の一般質問を、最後にいい返事をいただきまして喜んで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(柴田裕隆君) 9番村上百合子議員の質問は、終わりました。

10分間、休憩いたします。

午後3時11分休憩